# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】カネ美食品株式会社【英訳名】Kanemi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 三輪 幸太郎【本店の所在の場所】名古屋市緑区徳重三丁目107番地

【電話番号】 (052)879-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】取締役業務本部長 三矢本 利昭【最寄りの連絡場所】名古屋市緑区徳重三丁目107番地

【電話番号】 (052)879-6111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 三矢本 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第 1 四半期 累計期間	第47期 第 1 四半期 累計期間	第46期	
会計期間		自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日	
売上高	(千円)	21,509,338	21,383,449	89,939,891	
経常利益	(千円)	804,493	573,111	3,177,710	
四半期(当期)純利益	(千円)	494,618	350,700	1,815,683	
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	
資本金	(千円)	2,002,262	2,002,262	2,002,262	
発行済株式総数	(株)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
純資産額	(千円)	27,017,037	28,053,744	27,964,535	
総資産額	(千円)	34,097,100	35,249,850	36,687,771	
1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	49.94	35.49	183.46	
潜在株式調整後1株当た リ四半期(当期)純利益 金額	(円)	-	-	-	
1株当たり配当額	(円)	-	-	60.00	
自己資本比率	(%)	79.2	79.6	76.2	

<sup>(</sup>注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社(カネ美食品株式会社)及び当社の関係会社(その他の関係会社1社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

<sup>2.</sup>潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策等のもと、景気は緩やかな回復傾向となりましたが、海外経済の減速懸念や円高・株価下落などが景気の下押しリスクとなり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境においては、雇用・所得環境は緩やかに改善しているものの、依然として消費者の節約志向は継続しており、個人消費に停滞感がみられるなど厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社は引き続き商品の味や見栄え、売場の雰囲気づくり等、より一層商品力や運営力に磨きをかけ、今まで以上に自信を持って展開できる商品づくりに注力してまいりました。

当社及び報告セグメントの当第1四半期累計期間の業績は、以下のとおりであります。

#### 売上高(セグメント間の内部売上高を除く。)

当第1四半期累計期間の売上高は、前年同期間に比べ0.5%減収の213億83百万円となりました。

テナント事業においては、鶏唐揚げなど主力商品の品質を抜本的に見直し、他社に負けない美味しい商品の 提供に注力してまいりました。運営面では、時間帯に応じた積極的な売り込みや作りたて商品の販売を強化 し、需要喚起に努めてまいりましたが、テナント事業の売上高は前年同期間に比べ1.1%減収の105億50百万円 となりました。

外販事業においては、定番商品の見直しや生産設備の入替等により、さらなる品質の向上に取り組むなか、サークルKサンクス店舗向け商品では、手巻おにぎりのリニューアルを実施し、「シーチキンマヨ」など人気5アイテムの具材の味や量にこだわった「具材たっぷり!」シリーズを展開いたしました。また販売面では、「手巻おにぎり100円セール」や「弁当50円引きセール」等、販促企画を実施し拡販に努めてまいりましたが、全体を大きく押し上げるには至りませんでした。

これらの結果、外販事業の売上高はほぼ前年並みの108億33百万円となりました。

#### 営業利益

当第1四半期累計期間の営業利益は、前年同期間に比べ29.1%減益の5億41百万円となりました。

テナント事業においては、新商品や販売強化商品の売り込み強化、ブランド力の育成を目的とした売場づくり等、先を見据えた戦略的な商品投入や支出を行った結果、テナント事業のセグメント利益は前年同期間に比べ49.7%減益の1億93百万円となりました。

外販事業においては、エネルギー効率の良い生産設備への入替や電気・ガスの単価ダウンが寄与し、水道光熱費を大きく削減したものの、その他の経費項目の増加分を補うことができず外販事業のセグメント利益は前年同期間に比べ8.4%減益の3億48百万円となりました。

#### 経常利益

当第1四半期累計期間の経常利益は、上述の要因等により、前期比28.7%減益の5億73百万円となりました。

#### 四半期純利益

当第1四半期累計期間の四半期純利益は、前期比29.0%減益の3億50百万円となりました。

### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	30,000,000	
計	30,000,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年4月1日~		10,000,000		2 002 262		0 474 006
平成28年 6 月30日		10,000,000		2,002,262		2,174,336

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 119,400		
完全議決権株式 ( その他 )	普通株式 9,589,200	98,592	
単元未満株式	普通株式 21,400		
発行済株式総数	10,000,000		
総株主の議決権		98,592	

## 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
カネ美食品(株)	名古屋市緑区徳重 三丁目107番地	119,400		119,400	1.19
計		119,400		119,400	1.19

<sup>(</sup>注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は、119,436株であります。

# 2【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】

# (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,395,973	15,395,922
売掛金	4,415,931	3,943,724
有価証券	499,980	499,998
商品及び製品	10,458	8,440
仕掛品	21,067	20,436
原材料及び貯蔵品	442,463	423,025
前払費用	50,188	168,013
繰延税金資産	593,486	425,740
未収入金	154,030	106,351
テナント預け金	71,473	69,112
その他	11,185	20,337
流動資産合計	22,666,240	21,081,102
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,808,689	3,797,868
構築物(純額)	391,535	378,553
機械及び装置(純額)	2,258,087	2,218,217
車両運搬具(純額)	166	124
工具、器具及び備品(純額)	348,322	337,278
土地	4,092,024	4,092,024
建設仮勘定	<u> </u>	157,580
有形固定資産合計	10,898,825	10,981,647
無形固定資産		
ソフトウエア	102,131	96,232
その他	7,256	6,295
無形固定資産合計	109,388	102,527
投資その他の資産		
投資有価証券	1,259,189	1,249,163
関係会社株式	777,812	844,510
出資金	980	980
長期前払費用	39,927	53,820
前払年金費用	628,075	624,152
差入保証金	273,742	278,358
会員権	4,050	4,050
その他	29,539	29,539
投資その他の資産合計	3,013,317	3,084,573
固定資産合計	14,021,531	14,168,748
資産合計	36,687,771	35,249,850

(単位:千円)

		(十位:113)
	前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,757,634	2,476,342
未払金	1,327,142	1,076,492
未払費用	1,452,579	1,494,409
未払法人税等	874,000	83,000
未払消費税等	376,861	477,486
預り金	56,615	278,525
前受収益	3,932	3,938
賞与引当金	1,445,300	903,300
役員賞与引当金	40,400	2,500
資産除去債務	<u> </u>	551
流動負債合計	8,334,464	6,796,546
固定負債		
長期未払金	117,001	117,001
繰延税金負債	207,563	218,185
資産除去債務	55,819	56,209
長期預り保証金	8,388	8,163
固定負債合計	388,771	399,559
負債合計	8,723,236	7,196,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
資本剰余金合計	2,174,336	2,174,336
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	13,003,321	13,032,902
利益剰余金合計	23,384,366	23,413,948
自己株式	369,768	369,870
株主資本合計	27,191,197	27,220,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	773,337	833,067
評価・換算差額等合計	773,337	833,067
純資産合計	27,964,535	28,053,744
負債純資産合計	36,687,771	35,249,850

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

		(十四・113)
	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)
	21,509,338	21,383,449
売上原価	18,346,143	18,401,958
売上総利益	3,163,195	2,981,490
販売費及び一般管理費	2,398,033	2,439,725
営業利益	765,162	541,764
営業外収益	-	
受取利息	865	406
有価証券利息	212	24
受取配当金	27,952	24,827
不動産賃貸料	2,273	2,189
その他	10,080	6,008
営業外収益合計	41,384	33,456
営業外費用		
不動産賃貸原価	1,750	1,599
その他	302	509
営業外費用合計	2,053	2,109
経常利益	804,493	573,111
特別利益		
固定資産売却益	650	-
特別利益合計	650	-
特別損失		
固定資産除却損	12,150	6,132
特別損失合計	12,150	6,132
税引前四半期純利益	792,993	566,979
法人税、住民税及び事業税	131,675	34,852
法人税等調整額	166,699	181,426
法人税等合計	298,374	216,278
四半期純利益	494,618	350,700

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

減価償却費 249,379千円 257,328千円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

#### 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	297,116	30	平成27年3月31日	平成27年 6 月19日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	321,119	32.5	平成28年3月31日	平成28年 6 月24日	利益剰余金

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント		調整額	四半期 損益計算書
	テナント事業	外販事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,669,016	10,840,322	21,509,338	-	21,509,338
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	342,581	342,581	342,581	-
計	10,669,016	11,182,904	21,851,920	342,581	21,509,338
セグメント利益	384,089	381,062	765,152	10	765,162

- (注)1.セグメント利益の調整額10千円は、セグメント間の内部取引消去であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書
	テナント事業	外販事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	10,550,199	10,833,249	21,383,449	-	21,383,449
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	338,378	338,378	338,378	-
計	10,550,199	11,171,628	21,721,827	338,378	21,383,449
セグメント利益	193,052	348,708	541,761	3	541,764

- (注) 1. セグメント利益の調整額3千円は、セグメント間の内部取引消去であります。
  - 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失) 該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	49円94銭	35円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	494,618	350,700
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	494,618	350,700
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,903	9,880

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 カネ美食品株式会社(E03358) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月10日

#### カネ美食品株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に 表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カネ美食品株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。